



# 鈴木知事の北方領土問題に関する要望について (政府主催 全国都道府県知事会議 閣僚懇談会)

11月26日、鈴木知事は、総理大臣官邸で行われた  
政府主催全国都道府県知事会議の閣僚懇談会において  
「北方領土問題の早期解決」について要望を行いました。

## 「鈴木知事から林外務大臣への要望要旨」

- 1 万全な感染症対策を講じた交流等事業の早期再開
- 2 日本の立場を害さない形での共同経済活動の取組の推進
- 3 強力な対露外交交渉を一層加速し、一日も早い北方領土の返還



## 「林外務大臣からの鈴木知事への返答要旨」

- ロシアとの平和条約については、次の世代に先送りせず、領土問題を解決して、平和条約を締結する方針である。
- 10月7日の日露首脳電話会談において2018年のシンガポールでの合意を含め、これまでの両国間の諸合意を踏まえ、平和条約交渉に取り組んでいくことを確認しているほか、私もラブロフ外相と電話会談を行っており、しっかりと取り組んでいきたいと思っている。
- 共同経済活動の取組を通じ、北方領土問題の解決や平和条約の締結につなげていくとの考えの下、コロナ禍にあってもオンラインなどを活用し、さまざまなレベルでロシアとの協議を重ねているところであり、今後とも、我が国の法的立場を害さない形での共同経済活動の実施に向けて、ロシアとの協議を建設的に行っていきたいと考えている。
- 航空機墓参を含む四島交流等事業の重要性に鑑み、可能な限り早期に事業を実施できるように、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を見極めながら、日露政府間や我が方と四島側の実施団体間で協議を継続していきたいと考えている。